

子育て広場 活動予定

子育て広場 ぬくぬく 活動予定

☎ ぬくぬく ☎ 852-3633



ブログ

自主活動 毎週(月)～(金)／9時30分～12時、13時30分～16時
(0歳～就学前の親子)

ひよこタイム 毎週(水)
(2カ月～1歳半の親子) ＊お問い合わせの上、ご利用ください。

身体測定 4月10日(月)～14日(金)
リサイクル week

要予約 4月21日(金)／①13時30分～14時30分 ②15時～16時
育児相談

要予約 育児講座 「つくって遊ぼう!ぷくぷく」

4月13日(木)／10時～／持ち物「R-1」の容器2本／材料費 50円／申込 4月7日(金)まで

誕生会 4月20日(木)

定期清掃 4月28日(金) ＊午後の活動は休み

お知らせ ■活動内容が変更になる場合があります。ご利用の際には、ぬくぬくのブログで確認するようお願いします。

子育て広場 ぽかぽか 活動予定

☎ 毎週(月)～(金)／10時～16時

☎ 糸満市福祉プラザすこやか館1階

☎ ぽかぽか ☎ 992-6508



ブログ

自主活動 毎週(月)～(金)
(0歳～就学前の親子) 10時～16時

ひよこタイム 毎週(木)／10時～16時
(0歳～1歳半の親子) ＊祝日はお休み

要予約 わらべうたベビーマッサージ

4月11日(火)／14時～15時30分／対象 2カ月～ハイハイ前のお子さんのいる親子(5組)／申込 4月4日(火)から／予防接種後48時間は受講できません。

要予約 相談日 4月21日(金)／①10時～11時 ②11時30分～12時30分 ③14時～15時
＊電話・Zoomでの相談可

双子ちゃん・三つ子ちゃん あつまれ～!

4月11日(火)／10時～12時



要予約 育児講座 「スコーン&マフィン作り」

4月19日(水)／10時～12時／場所 西崎太陽児童センター調理室／定員 4組／申込 4月12日(水)から

誕生会 4月28日(金)
10時30分～11時30分

定期清掃 4月28日(金) ＊午後の活動は休み

子育て出張広場 ■がじゅまる児童センター 毎週(月)／10時～11時30分
■西崎太陽児童センター 毎週(火)／10時～11時30分
＊4月10日(月)からスタートします。

お知らせ ■活動内容が変更になる場合があります。詳細はブログ、またはぽかぽかまでお問い合わせください。

子育て広場 まかべ 活動予定

☎ 毎週(月)～(金)／10時～16時

☎ 真壁こども園2階

☎ まかべ ☎ 997-2835



ブログ

リサイクル週間 4月17日(月)～21日(金)

要予約 4月21日(金)／①13時30分～14時30分 ②15時～16時
育児相談

サークル活動 4月11日(火)、25日(火)

誕生会 4月28日(金)
11時～11時40分

定期清掃 4月28日(金) ＊午後の活動はお休み

お知らせ ■活動内容が変更になる場合があります。活動内容の詳細はブログ、またはまかべまでお問い合わせください。

新メンバー募集!

予防接種モ! 成長記録モ! 育児情報モ!

いとまん子育て応援アプリ

母子モ



子育てに役立つ機能がたくさん!
紙の母子保健手帳と一緒に使ってね!



糸満市の子育て応援情報

Itotama

いとまん玉手箱



教育・保育施設の利用申し込みについて

教育・保育施設(保育所、こども園、小規模保育事業所)の令和5年5月以降の利用申込期限は、入所希望月の前々月末となっております。

例：令和5年7月入所希望の場合

申込期限▶令和5年5月末

利用申し込みに必要な添付書類(就労証明書など)も申込期限までに提出する必要があります。

証明書などの取得に時間がかかる場合もあり、提出が間に合わず申し込みを支障がでる事例があります。

利用申し込み期限に
余裕をもって手続きをお願いします。

☎ 保育こども園課 ☎ 840-8131

幼児教育・保育の無償化について

幼稚園、認定こども園、保育所などの保育料について、「3歳～5歳児クラスの子ども」と「住民税非課税世帯の0歳～2歳児クラスの子ども」が無料になります。

【申請が不要な施設】 幼稚園、認定こども園(教育)、認定こども園(保育)、認可保育所

【保育の必要性の申請が必要な施設・事業など】 認可外保育施設、幼稚園・認定こども園(教育)の預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、ファミサポ事業

※事前の申請が必要となります。申請書類は保育こども園課で配布しております。

※無償範囲に上限があります。

【保育料以外の負担】 通園送迎費、食材料費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担となります。また、認定こども園(保育)と保育所では、3歳～5歳児クラスの子どもの副食費も保護者の負担となります。

〈問い合わせ〉 保育こども園課 ☎ 840-8131

児童扶養手当受給者の人へ

児童扶養手当受給者で令和4年4月2日から令和5年4月1日の間に年齢が18歳になる児童がいる場合、令和5年4月2日からその児童は手当の対象外となり、現在お持ちの証書(ピンク色)の支給対象児童数が減ることになります。令和5年4月以降も証書が必要な人には更新をして再交付をいたしますので、4月2日以降にこども未来課までお越しください。

※年齢到達により、受給権を喪失する人および特別児童扶養手当の受給者への再交付はありません。

〈問い合わせ〉 こども未来課 ☎ 840-8191

子育て世帯生活応援給付金の申請がまだの人へ

18歳以下の児童を養育する世帯へ給付金を支給しています。児童手当を受給している人は、申請なしで児童手当口座に令和4年9月30日から振り込みを開始していますが、職場から児童手当を受給している公務員などについては申請が必要となります。詳しくは、こども未来課へお問い合わせください。

【支給額】 児童1人あたり5千円

【申請期限】 令和5年4月28日(金)まで

〈問い合わせ〉 こども未来課 ☎ 840-8191

